# 1. 開 催

#### ●名 称 ビジネス創造フェアいしかわ2025

- ●目 的 石川県内企業の優秀な加工技術や製品等を展示し、加工技術力、製品 開発力等を広く紹介し、受注機会の拡大、新規取引先の開拓を促進す るとともに、一般県民、工業系学生等に対し PR を行い、県内企業への 関心を高める。また、各種支援策による成果物を展示し、周知と評価を 得る。
- **会 期** 2025年5月15日(木)~17日(土)までの3日間 午前10時00分から午後5時00分(最終日のみ午後4時00分 終了)
- ●会場 金沢市袋畠町南193番地 西部緑地公園内 石川県産業展示館 2号館 (北陸自動車道金沢西インターチェンジ近く)
- ●主 催 公益財団法人 石川県産業創出支援機構 本フェアの事務は、 石川県産業創出支援機構 企業振興部 受注開拓支援課 (以下「事務局」といいます)が行います。
- ●後 接 石川県、金沢市、白山市、小松市、能美市、かほく市、加賀市、野々市市、 七尾市、羽咋市、川北町、津幡町、宝達志水町、志賀町、 石川県商工会議所連合会
- ●併催行事 第61 回機械工業見本市金沢 (MEX 金沢 2025)

# 2. 出品展示

#### ●出品物

石川県内中小企業の優れた製造技術や特徴のある専門技術によって 生産された製品・部組品・部品(単品加工品)・素形材を対象とします。 (現物出品が難しい場合は、パネル出品でお願いします。)

## ●展示場

(1) 小間

展示場には一定基準の小間を設けます。

#### 〈1小間〉間口2.970mm×奥行1.980mm×高さ2.500mm

(2) 会場の一般照明は450ルクス以上です。

#### ●出品料金

- (1) 〈1小間〉 43,000円 消費税4,300円 計47,300円
- (2) 照明、実演等で電気を使う場合は別途所定電気工事料金(消費税別)を負担していただく予定ですが、業者との話し合いにより若干料金が異なる場合があります。

#### A. 100V 交流単相2線式

B. 100V 交流単相3線式、(60Hz) 200V 交流3相3線式

(60Hz)

電流制限器整定電流值(A)	負担金
5	5,000円
10	8,000円
20	10,000円
30	12.000円

電流制限器整定電流値(A)	負担金
10	15,000円
20	18,000円
30	20,000円

<sup>※</sup>上記料金は変更となる可能性があります。

(3) 重量出品物の搬入出は、事務局指定業者を利用した場合は、別料金が必要となります。

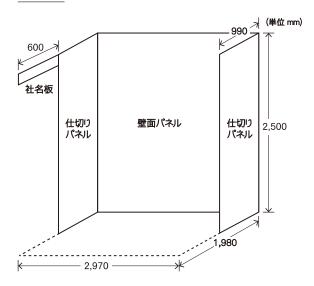
## ●基本施設

小間には、隣接する他の小間との仕切り、小間番号、社名板等を設置します。

#### (小間様式)

#### 統一装飾間仕切り

小 間 間口 2,970mm×奥行 1,980mm×高さ 2,500mm



## ●基本装飾

出品料金で事務局が設ける内容は、基本装飾に限定するものだけです。 それ以外に必要となる物品等については、自由装飾として、出品者の 別途料金負担となります。

# ●自由装飾

- (1) 展示装飾は出品者が各自で行って下さい。但し、基本間仕切りの大きさをこえることはできません。
- (2) 装飾物ならびに社名、商標等の表示の高さは 2,500mm 以内とします。
- (3) 基本装飾以外に、一般的に必要となる照明機器、テーブル、カーペット、椅子や壁面のカラーシート張り等については、出品者の自由としますが、それに係る料金等は出品者の負担となります。
- (4) 壁面へのビス、釘打ちはできません。また、加工紙張りもできないため、装飾用カラーシート(業者指定)等による対応となります。
- (5) ポスター、パネル等の展示においては、吊り下げ金具を使用して下さい。

# 3. 出品規程

#### ●出品の申し込み方法

出品の申し込みは、本開催要綱に添付の申込書(最終頁)により、**2025年2月20日(木)**までに申し込んで下さい。

なお、申し込み受付の時点では、小間および割当場所を明示しません。

#### ●出品契約の変更または取消し

- (1) 出品申し込みの受付後の取消しは、原則としてできません。
- (2) 出品者が5月14日(水)正午までに割当小間の使用を開始しないときは、その小間に対する権利を失います。ただし、小間代は請求させていただきます。
- (3) 事務局は申し込み内容により、出品をお断りすることがあります。

#### ●小間の割当

- (1) 小間の配列割当は、申し込み順位・出品物・会場構成等を考慮し、事務局が決定します。
- (2) 小間割は、2025年4月中旬に開催予定の出品者説明会において発表します。

#### ●実 演

出品物の実演は自由ですが、会期中事務局が会場管理に支障を生ずると認めたときは、実演の制限もしくは禁止することがあります。

## ●商品の即売と物品の配布

出品者は、その割当小間内で出品物その他の物品を即売することは可能です。但し、商品及びカタログ、説明資料、製品見本等を販売、配布する場合は、自己の小間内で行って下さい。また、事務局は会場管理に支障を生ずると認めたときは、その販売、配布を制限、または禁止することがあります。

#### ●危険物の持ち込み

消防法に定める危険物 (特に高圧ガス・液化ガス等) を持ち込む出品者は必ず、事務局の指示に従って下さい。

#### ●出品料金及び諸経費の納入

出品料金及び諸経費については、後日、事務局から請求書を送付いたしますので、 振込みにより納入して下さい。

#### ●管理保全

- (1) 事務局では、会場全般の管理と保全にあたります。
- (2) 出品者は、小間内に常駐して、来場者の応対その他の業務を行うとともに出品物の管理については万全の措置を講じて下さい。
- (3) 出品物の盗難、紛失、火災および小間内における人的災害の事故発生に対しては、 出品者が責任を負うこととし、事務局では損害賠償等の責めを負いません。
- (4) 出品物を不測の事故から保護するために必要な保険(運送、盗難、破損等)は、出品者において掛けて下さい。

#### ●出品物の搬入・搬出及び装飾の施工・撤去

(1) 出品物の搬入・搬出期間は次のとおりとします。

搬入・装	<b></b>	搬出·撤去期間				
5月13日(火)~	午前8時30分~	5月17日(土)	午後4時~7時			
5月14日(水)	午後5時まで	5月18日(日)	午前8時30分~正午			

- (2) 出品物の搬入・搬出および展示装飾については、事務局の指示に従って下さい。
- (3) 出品物の展示・装飾は、5月14日(水)午後5時までに完了して下さい。
- (4) フォークリフト・レッカーを使用して搬入される<u>重量出品物は、5月13日(火)のみ</u> とします。
- (5) 事務局指定業者を利用する重量物の搬出は、5月17日(土)の17時以降か、5月18日(日)午前中とします。

# 4. 広報・サービス

### ●広 報

事務局は、関係団体、報道機関等の協力のもとに、一般に周知するほか、ポスター、 案内状等の配布を通じ、機械金属、電機関係者等の来場誘致をはかります。

#### ●出品者名簿

事務局は出品者名簿を作成し、県内外大手・中堅発注企業等に配布します。

#### ●統一案内状

出品者が取引先にご案内いただくための統一案内状(三つ折リーフレット)を申し込み によりお渡しします。(出展者説明会時)

## ●規程の遵守

- (1) この規程にかかげた事項および展示会運営に関する事項についての必要な細則は、出品者説明会において「出品のてびき」をもってお知らせします。 出品者および関係者はこの規程および細則を遵守して下さい。
- (2) 事務局は、この規程の一部を変更することがあります。変更した場合は、直ちに 出品者および関係者にお知らせします。

## ●会期等の変更および開催の中止

- (1) 事務局は、天災その他の不可抗力により展示会を中止することがあります。
- (2) 事務局は、会期および開場時間をやむを得ない事情により変更することがあります。
- (3) 前項(1)、(2)により生じた損害は補償しません。

## ビジネス創造フェアいしかわ 2025 出品申込書

開催主旨を了承し、下記のとおり申し込みます。

申 込 期 限 2025年2月20日

〈注〉この申込書により、出品者名簿を作成しますので正確に記入して下さい。

1	ш		生 シス	_==
١.	ш	100'	申込	白?

出品者名								印	代表者名	
所 在 地	(〒	)								
資 本 金		万円	従業員数					名	F A X	
II D I	L			ъ "		出品担当者		·		
U R L			E-mail		営業担当者※					
出品担当者	品担当者所属部課 名		役 職					氏名		
営業担当者所属部課※				役 職	*				氏名※	

<sup>※</sup>出品者名簿に掲載される担当者は、営業担当者です。

#### 2. 申し込み小間数

(申し込み小間の小間数・小間形態は希望どおりとならない場合がありますのでご承知下さい。)

	小	間	料	金		申	込	小	間	数
1小間	$2,970 \times 1,9$	80mm	43,0	000円	(消費税別)					小間

3. 出品物およびその主要取引先、主要設備

出品物名	
物名	
主要取引先	
主要設備	
設備	

4. 当社の技術又は出品物の特徴 (新技術、新技法、性能、コスト、品質、特許、実用新案等)

		ر

#### 5. 諸設備・工事等

	100 V	照	明	用	要	•	不	要	A
電 気 供 給	100 V	動	力	用	要	•	不	要	A
	2 0 0 V	動	力	用	要	•	不	要	A
事務局が用意する搬入・搬出	用のレッカー	、フォ	ークリ	フト	要	•	不	要	
雪託•谣	<b>信</b> 链性 同 稳				更		不	更	